

無線局

免許状 / 登録状 が

令和7年
(2025年)
10月1日
より

デジタル化します

電子申請を行い、「電波法および放送法の一部を改正する法律（以下「改正法）」の施行日（令和7年10月1日）以後に免許や登録を受けた場合は、免許記録や登録記録がウェブサイトで閲覧できるようになります。

今までは…

保管が大変

紛失したら再交付



改正法の
施行後は

ログインするだけで
閲覧 **印刷** 可能に!



施行日前に免許や登録を受けている場合または書面申請を行った場合、閲覧のためには電子申請により閲覧請求をする必要があります（手数料無料）。詳細は、総務省電波利用ポータル（www.tele.soumu.go.jp）をご確認ください。

デジタルのみでの管理をご希望の方は  総務省 電波利用電子申請 に登録をお願いします ▶▶▶



総務省「電波利用電子申請」

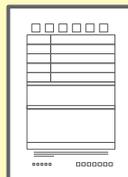


今までどおりに管理を
してもらえるのかな?

おまかせください!



三和の申請サポートは…



「免許事項証明書」※を発行し、
今までどおりのサポートをさせて
いただきます。
サポート料はお問合わせください。

※ 免許記録等に記録されている事項を証明した書面



三和システムサービス株式会社

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-477 福島ビル3F

 0120-0380-24 無料通話受付 9:00～17:00（土日祝除く）

詳しくは

「免許状のデジタル化について」とお問合わせください

 info@sanwa-sys.co.jp

公式サイトはこちら



sanwa-system-service.com